平成26年2月13日 於 府中市立教育センター

平成26年第2回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成26年第2回府中市教育委員会定例会会議録

1 開 会 平成26年2月13日(木)

午後1時30分

閉会 平成26年2月13日(木)

午後3時00分

2 会議録署名員

委 員 村 越 ひろみ 委 員 浅 沼 昭 夫

3 出席委員

委員長 崎 山 弘 委員長職務代理者 齋 藤 裕 吉 委 員 村 越 ひろみ 委 員 松 本 良 幸 教育長 浅 沼 昭 夫

4 欠席委員

なし

5 出席説明員

教育部長 今 永 昇 文化スポーツ部長 後藤廣史 総務課長 澁 谷 智 文化振興課長 酒 井 利 彦 総務課長補佐 北 村 均 文化振興課長補佐 渡辺純子 学務保健課長 中村孝一 ふるさと文化財課 江 口 桂 給食担当主幹 須 恵 正 之 ふるさと文化財課長補佐 黒 沢 明 美 学務保健課長補佐 山田晶子 生涯学習スポーツ課長 矢ケ﨑 幸 夫 生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画担当副主幹 指導室長補佐 古塩智之 阿部憲靖 古 田 相談担当副主幹 実 統括指導主事 瀧島 和則 美術館副館長 山村仁志

指導主事大 津 嘉 則指導主事山 本 勝 敏指導主事三 田 暢 夫

6 教育委員会事務局出席者

総務課係長 熊 坂 奈 美総務課事務職員 山 田 大 輔

議事日程

- 第1 会議録署名員選定について
- 第2 会期決定について

第3 議案

第9号議案

府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程

第10号議案

大國魂神社木造獅子頭の文化財指定について

第11号議案

平成26年度府中市美術館企画展観覧料について

第12号議案

府中市立学校長及び副校長の任命内申について

第4 報告・連絡

- (1) 寄附の採納について
- (2) 府中少年少女合唱団第31回定期演奏会について
- (3) 国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館のJR東日本広報誌「小さな旅」掲載について
- (4) ふるさと府中歴史館の2月の休館日における臨時開館について
- (5) 平成25年度平和啓発事業「平和展」の開催について
- (6) 企画展「江戸絵画の19世紀」の開催について

第5 その他

第6 教育委員報告

午後1時30分開会

〇委員長(崎山 弘君)	ただいまより、平成26年第2回府中市教育委員会定例会を開会し
たします。	
	v
〇委員長(崎山 弘君)	本日の会議録署名員は、村越委員と浅沼委員にお願いいたします。
〇委員長(崎山 弘君)	本日の会議録署名員は、村越委員と浅沼委員にお願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) 会期は本日1日といたします。本日は議案が4件ございます。この うち第12号議案は人事案件ですので、非公開扱いとし、議事進行の都合上、最初の審議とし てよろしいでしょうか。

◎第12号議案 府中市立学校長及び副校長の任命内申について (以下、非公開会議により非公開)

午後1時32分中断午後1時54分再開

◎傍聴許可

○委員長(崎山 弘君) それでは、定例会を再開いたします。

傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

傍聴の方に申し上げます。教育委員会は午後1時半から開会しましたが、本日の第12号議 案が人事案件でしたので、非公開で行わせていただきました。また、資料の配布につきまして も、議案のかがみのみでお配りしておりますことをご承知おきください。

ただいまから公開で再開いたします。

◎第9号議案 府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程

○委員長(崎山 弘君) それでは、第9号議案の審議に入ります。

第9号議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

- ○委員長(崎山 弘君) 説明をお願いします。
- **〇総務課長補佐(北村 均君)** それでは、第9号議案 府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程につきまして、お手元の資料に基づきご説明いたします。

まず、本規程の一部改正の趣旨でございますが、本市の教育振興基本計画である府中市学校教育プラン21の計画期間が平成25年度をもって終了することから、平成26年度からの教育振興基本計画として第2次府中市学校教育プランを策定いたしました。この策定に当たり、本計画の名称から「21」が取れることから、府中市教育委員会事務局職務権限規程について所要の改正を行うものです。

改正の内容でございますが、第9号議案中の参考資料、府中市教育委員会事務局職務権限規程を改正する規程の新旧対照表をご覧ください。

改正する箇所ですが、別表第2、個別権限事項表、第62項中「学校教育プラン21」を「学校教育プラン」に改めます。

なお、附則といたしまして、この規程は平成26年4月1日から施行いたします。 説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

- ○委員長(崎山 弘君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。 ○委員(齋藤裕吉君) 呼称の問題ですけれども、第2次学校教育プランというような言い方で、2次とか、場合によっては今後、第3次ということがつく場合もありますね。これは、2次とか3次というのは便宜的な区別を行うために呼称としてつけるという理解でよろしゅうございますよね。
- ○総務課長補佐(北村 均君) そのとおりでございます。
- ○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご質問ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) 次に、何かご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

〇委員長(崎山 弘君) それでは、お諮りいたします。

第9号議案 府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程を決定することに ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長(崎山 弘君) 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。

◎第10号議案 大國魂神社木造獅子頭の文化財指定について

○委員長(崎山 弘君) 次に、第10号議案に移ります。

第10号議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

- ○委員長(崎山 弘君) 説明をお願いします。
- **○ふるさと文化財課長補佐(黒沢明美君)** ただいま議案となりました第10号議案、大國魂神社の木造獅子頭の文化財指定についてご説明いたします。

本件は、平成25年8月2日付で教育委員会から諮問された府中市文化財指定に対し、12月25日付で府中市文化財保護審議会より答申をいただいたものです。

お手元の資料をご覧ください。

- 1、名称は、大國魂神社の木造獅子頭。
- 2、指定種別は、府中市指定有形民俗文化財。
- 3、員数は、1対です。

次に、指定根拠は、資料に記載がありますように、府中市文化財の保存及び活用に関する条例第26条に基づくものです。

- 5、所在地は、府中市宮町三丁目1番地。
- 6、所有者は、宗教法人大國魂神社。
- 7、時代等は、江戸時代前期です。

続いて、8、法量、形状及び品質構造等ですが、資料3枚目以降の写真と実測図をご覧くだ

さい。資料3枚目の獅子頭一対の写真ですが、左側が雄獅子、右側が雌獅子になります。材質はヒノキと思われ、漆塗り及び漆箔が施されています。

以下、法量などの詳細については、資料に記載のとおりですので説明は省略いたします。

雄雌共通の特徴としましては、太い眉や唇の力強いうねり、鼻・鼻筋・眼球の深い彫りに、 力強い刀法の冴えが見てとれます。特に雄の口は両脇に大きく開き、大きい上下の刃歯むき出 し、別材でつくった遊動式の耳は全体のアクセントとなっています。

雌獅子は雄獅子に比べて彫りなどに丸みがあり、眉や鼻の形にも違いがあります。両者の作 風の差は雄雌の性格の違いを表現したものと思われますが、制作の時期がやや異なる可能性が 考えられます。

制作年代や奉納者を示す墨書等は、肉眼及び赤外線による調査では確認できませんでしたが、中世の獅子頭に特徴的な、重箱獅子と称される四角張った形ではなく、高さが幅や奥行きに比べて相対的に高いため、近世の制作と考えられます。また、耳が遊動式であり曲線的に表現されていることは、中世の獅子頭の耳が、直線的で縦に突き出した角のような形状で頭に固定されているものが多いことに対して近世の獅子頭の特色であり、鼻孔が小さく、歯が別材であることも近世の作風を示しています。

一方、頭部に担ぎ手がかぶるための幕をつけた穴がありますが、飾りの毛を植えた痕跡がないこと、また、頭頂部につむじをあらわしていないことから、近世でも古い時代の作品と考えられます。

これらの点から、当該獅子頭の制作年代は近世前期と考えられます。

次に、9、過去の履歴等は、資料にも添付しておりますが、当該獅子頭は江戸時代後期の資料である「江戸名所図会」や「幕末日本図絵」に掲載されたくらやみ祭の図の中にも描かれています。また、江戸時代末期の資料である「武蔵総社御神事式」や「武蔵総社誌」の中にも記され、当該期に祭礼の中で使用されていたことが確認できます。

さらに、雄獅子、雌獅子とも塗装などの修理が施されており、本来あったであろう制作年代 等を示す墨書銘等が消されてしまった可能性が考えられます。

なお、現在、祭には本作品を模してつくられた複製品が用いられております。

続いて、10、指定理由は、大國魂神社の木造獅子頭は、慶長11年(1606年)に徳川家康が六所宮に奉納したと伝えられていた雄雌1対の獅子頭であり、武蔵府中くらやみ祭の神輿渡御のお先払いの行列の主要部分をなす神幸威儀物の一つとして長く用いられてきました。くらやみ祭では、本殿の神霊を各みこしに移す儀式が始まると、間もなく威儀物の行列がみこしに先立って神社を出発します。行列は、警護提灯、金棒、忌笹、真榊、奏楽、獅子頭、鉾、御太刀などが続くもので、獅子頭はかぶらずに手に持って歩きます。

本作品は、東京都指定無形民俗文化財「武蔵府中くらやみ祭」の威儀物の行列として長年捧持されてきた獅子頭として地域の貴重な文化遺産であり、また、江戸時代のすぐれた獅子頭の遺品としても貴重な価値がございます。したがいまして、将来にわたって長く保存し、活用すべき文化財と意義づけられます。

最後に、参考資料ですが、関連の文献として、江戸時代後期の資料「武蔵名勝図会」や「新編武蔵国風土記稿」にも神社の宝物として獅子があったことが記述されていますが、これが当該獅子頭を指すものかどうかは不明です。

指定の基準については、記載されております府中市登録有形民俗文化財の(1)の市民の基礎的な生活文化の特色を示すもののうち、オの信仰に用いられるものに当たり、(2)の要件では、イの時代的特色を示すものに該当し、かつ、市にとって特に重要なものと認められることから、府中市有形民俗文化財に指定すべきと考えます。

以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

- **〇委員長(崎山 弘君)** 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。 松本委員。
- **○委員(松本良幸君)** とても貴重なものだと思うのですけれども、今、祭礼では複製品を使われているということですが、今後、または現在、展示している、または展示するような予定、計画等はあるのでしょうか。
- ○委員長(崎山 弘君) お願いします。
- **○ふるさと文化財課長補佐(黒沢明美君)** 大國魂神社境内にあります宝物殿のほうで公開して展示しております。
- **○委員(松本良幸君)** それは本物なのでしょうか。
- **〇ふるさと文化財課長補佐(黒沢明美君)** そうです。
- **○委員(松本良幸君)** ありがとうございました。
- **○委員長(崎山 弘君)** ほかに何かご質問ございますでしょうか。齋藤委員。
- **○委員(齋藤裕吉君)** 文化財に指定した場合に、その後の市の保管等に対する支援というのでしょうか、そういった点についてはどんなふうなことになってくるのか、確認の意味で。私が知らないだけなのかもしれませんけれども、教えていただきたいと思います。
- ○委員長(崎山 弘君) お願いします。
- **Oふるさと文化財課長補佐(黒沢明美君)** 文化財として、補修等がありましたら、補助金が ございますので、それを活用していただくということになります。
- **〇委員長(崎山 弘君)** よろしいですか。ほかにご質問ございますでしょうか。

(発言する者なし)

〇委員長(崎山 弘君) 何かご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

〇委員長(崎山 弘君) それでは、お諮りいたします。

第10号議案 大國魂神社木造獅子頭の文化財指定について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。

◎第11号議案 平成26年度府中市美術館企画展観覧料について

〇委員長(崎山 弘君) 次に、第11号議案に移ります。

第11号議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

- ○委員長(崎山 弘君) 説明をお願いします。
- **○美術館副館長(山村仁志君)** それでは、ただいま議題となりました第11号議案につきま

してご説明いたします。お手元の資料をご覧ください。

平成26年度府中市美術館企画展の展覧会名、期間、観覧料につきましては、資料に記載の とおりでございます。

今年は市制60周年記念事業として特別枠事業の「生誕200年 ミレー展」が、特別に一般1,200円として設定しております。

企画展の内容としましては、(1)の「東京・ソウル・台北・長春 官展にみる近代美術展」が、第二次大戦前の旧朝鮮、台湾、旧満州で開かれた官設の旧展覧会を紹介する初めての展覧会です。

- (2)の「ガリバーの大冒険」展は、夏休みにあわせて、小学生の子供向けに所蔵品の見方をガイドする所蔵品展です。
- (3) の「生誕200年 ミレー展一愛しきものたちへのまなざし」は、山梨県立美術館と 宮城県美術館との共同企画で、国内外の美術館からお借りしたミレー作品約80点を展示いた します。
- (4)の「小山田二郎展」は、1960年代に府中市紅葉丘にアトリエを持ち、全国的にも 幻想の画家として知られている作家の生誕100年を記念して開催するものです。
- (5) の「動物絵画の250年展」は、さくらの季節恒例の江戸絵画展として、17世紀から19世期末に至る江戸時代の動物表現の変遷と多様な表現を紹介いたします。

次に、2の団体料金等につきましては、(1)の企画展の団体観覧料(20人以上)につきましては、1人1回につき、各展覧会個人観覧料の2割引とするものでございます。

次に、(2)のメンバーシップ料金につきましては、記載のとおりでございます。

(3) のメンバーシップ団体料金(20人以上) につきましては、1人につき、メンバーシップ料金の2割引とするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

- **〇委員長(崎山 弘君)** 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。 齋藤委員。
- **○委員**(**齋藤裕吉君**) 例えば企画展のときに確認させていただいたのですけれども、市内 小・中学生の学びのパスポートの活用というのは、これはよいかなということで、続けていく わけですね。
- **〇委員長(崎山 弘君)** お願いします。
- **○美術館副館長(山村仁志君)** 市内の小・中学生につきましては条例で無料になっておりますので、学びのパスポートは、活用していただいて。
- ○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

では、私から1点。このミレー展はかなり高額になっていますけれども、前回の教育委員会のときに予算案も審議した中で、かなり高額な経費がかかっているのは承知したところではあるのですが、このミレー展の観覧料で、大体その経費のどれぐらいが賄えるものなのでしょうか。収入の予算というか、どれぐらいを想定されているのか、もしその数字が計算されているのでしたらお教えいただきたいと思うのですが。

〇美術館副館長(山村仁志君) 1人1,200円ですが、全体では、有料観覧者の中には小・中学生、高校生・大学生もありますので、大体1,000円で有料観覧者を計算して、3

万人入りますと3,000万円になります。共通分担金、つまり、展覧会を3館で分担するお金が約4,000万円ですので、大体全体で5,000万円以上かかりますから、半分ぐらいはこの観覧料で賄う計算で予算を立てております。

以上です。

〇委員長(崎山 弘君) ありがとうございました。 ほかに何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

〇委員長(崎山 弘君) よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

第11号議案 平成26年度府中市美術館企画展観覧料について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) それでは、原案のとおり決定いたします。

◎報告・連絡(1) 寄附の採納について

○委員長(崎山 弘君) 続いて、報告・連絡に移ります。

報告・連絡の(1)について、総務課、お願いいたします。

〇総務課長補佐(北村 均君) それでは、資料1の「寄附の採納及び感謝状の贈呈」について、ご報告いたします。

今回は1件でございます。周年記念に当たりまして、学校教育活動の一層の充実、発展を図るために寄附されたものでございます。

寄附の採納先は、府中中市立小柳小学校でございます。寄附品は、八重桜苗2本、パイプ椅子100脚、ジェットヒーター1台、マイクスタンド1台でございます。

寄附者は、小柳小学校創立40周年記念事業実行委員会で、受領日は、平成26年1月31 日でございます。

府中市教育委員会表彰規程第10条の規定によりまして、委員会が適当と認めたときは感謝 状を贈呈できることとなっておりますので、寄附者に感謝状を贈呈したいと考えております。 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〇委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) では、報告・連絡の(1)について、了承いたします。

◎報告・連絡(2)府中少年少女合唱団第31回定期演奏会について

- **〇委員長(崎山 弘君)** 続きまして、報告・連絡の(2) について、文化振興課お願いいた します。
- **○文化振興課長補佐(渡辺純子君)** それでは、お手元の資料に基づき、文化振興課から府中 少年少女合唱団第31回定期演奏会についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

府中少年少女合唱団は、昭和57年に発足した府中市教育委員会が育成している青少年音楽

団体で、今年度31回目の定期演奏会を開催することになりました。

定期演奏会は、日ごろの練習の成果を発表するとともに、音楽を通じた情操豊かな青少年の 育成を目的として毎年実施しております。

今年度は3月30日日曜日に開催し、昨年、味の素スタジアムで開催されたスポーツ祭東京2013開会式において合唱団が披露した「花は咲く」の合唱のほか、毎年恒例で企画しておりますミュージカル、今回は「ウエストサイド物語」を上演いたします。

会場は、府中の森芸術劇場ふるさとホール、入場は無料でございます。

委員の皆様におかれましては、日ごろの練習の成果をぜひご高覧いただきたく、ご案内申し 上げます。

以上でございます。

- **〇委員長(崎山 弘君)** ただいまの報告につきまして、何かご質問ご意見ございますでしょうか。では、松本委員、どうぞ。
- ○委員(松本良幸君) 昨年も聞かせていただいて、とてもクオリティーが高い合奏だったのですけれども、今、団員募集が裏側に書いてあるのですが、団員の募集状況とか、入れかえ等もあるかと思いますけれども、今の流れとしてはどうなのでしょうか。減っているとか、平均しているとか、状況を教えていただけますでしょうか。
- **○文化振興課長補佐(渡辺純子君)** 少年少女合唱団の団員募集につきましては、定期的に、こういった定期演奏会のほかに、夏に行われます青少年音楽祭につきましてもチラシを折り込むなどで募集しているところでございます。

今、全体で45名おりまして、大体横ばい状況なのですが、ただ、年々少しずつ減ってきている状況ではございますので、また積極的に団員募集のほうは実施していきたいと考えております。

以上でございます。

- ○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。 (発言する者なし)
- **〇委員長(崎山 弘君)** よろしいでしょうか。

では、報告・連絡の(2)について、了承いたします。

◎報告・連絡(3)国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館のJR東日本広報誌「小さな旅」掲載について

- (4) ふるさと府中歴史館の2月の休館日における臨時開館について
- **〇委員長(崎山 弘君)** 続きまして、報告・連絡の(3)(4)について、一括してふるさと文化財課、お願いいたします。
- **○ふるさと文化財課長補佐(黒沢明美君)** では、ふるさと文化財課から、報告(3)(4) の2件をまとめてご報告いたします。

まず、国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館のJR東日本広報誌「小さな旅」掲載についてご報告いたします。資料3をご覧ください。

JR東日本で制作している「小さな旅」は、気軽に日帰りでお出かけできる首都圏、関東エリアの観光、グルメ、イベントなどを満載した情報冊子で、月刊で発行されております。

2月号は、数ある古墳の中から、選りすぐりの歴史的貴重な古墳の特集として武蔵府中熊野神社古墳展示館も掲載されることになりました。来週から1カ月の間、23区内及び近郊の主要駅に10万部配布されます。今後も、貴重な文化財をはじめ、魅力あるまち府中をさまざまな情報手段で広めていきたいと考えております。

次に、報告事項の(4)のふるさと府中歴史館の2月の休館日における臨時開館についてご報告を申し上げます。こちらのほうは、資料はございません。

ふるさと府中歴史館は月曜日が休館となっておりますが、2月3日月曜日の大國魂神社の節分祭は、市内外から大勢の方々がお越しになることから、当館を開館することで多くの来館者が見込まれ、府中市内で発掘された出土品や武蔵国府の歴史資料を通して、歴史や文化をより多くの方々に知っていただける機会と捉え、臨時開館することといたしました。

今後も大國魂神社をはじめ、その周辺での催しに合わせて、休館日であっても臨時開館を実施してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

〇委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

〇委員長(崎山 弘君) よろしいでしょうか。

では、ただいまの報告・連絡(3)(4)について、了承いたします。

◎報告・連絡(5)平成25年度平和啓発事業「平和展」の開催について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡の(5)について、生涯学習スポーツ課お願いいたします。

〇生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画担当副主幹(古田 実君) それでは、生涯学習スポーツ課より、平成25年度平和啓発事業「平和展」の開催につきまして、お手元の資料4に基づきご報告いたします。

府中市では、昭和61年8月15日に、世界平和への願いと愛する郷土を未来に引き継ぐ決 意のもとに「府中市平和都市宣言」を行いました。

また、3月10日は、平和の意義を確認し、都民の平和意識の向上を図るために、「東京都 平和の日」として定められています。

この趣旨に沿いまして、記載の事業を平和に関する啓発活動として実施するものでございます。

今回は、市で所蔵するひめゆり平和祈念資料館作成の「沖縄戦とひめゆり学徒」のパネル展示のほか、白糸台掩体壕に関する展示を生涯学習センター1階の壁面展示スペースにおきまして、記載の日程で開催いたします。多くの市民に戦争の悲惨さなどを知っていただくことで、平和意識を高めていただきたいと考えております。

なお、3月10日の「東京都平和の日」には、東京大空襲で犠牲となられた方々を悼み、また、平和への思いを祈念するため、黙禱のご協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告・連絡(5)につきまして、何かご質問、ご意見ご

ざいますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡(5)について、了承いたします。

◎報告・連絡(6)企画展「江戸絵画の19世紀」の開催について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡の(6)について、美術館、お願いします。 ○美術館副館長(山村仁志君) それでは、美術館から次回の展覧会につきまして報告いたします。

3月21日金曜日、祝日から5月6日火曜日まで、企画展「江戸絵画の19世紀」を開催いたします。お手元のオレンジ色のチラシをご覧ください。

江戸時代後期、19世紀の絵画の中に表現されたものづくりの見事さに注目してみる展覧会です。北斎や広重の浮世絵版画の成立、歌川国芳の技術と創意工夫、西洋絵画の遠近法や陰影法を取り入れた亜欧堂田善の精緻な洋風画などにも焦点を当てながら、19世紀の江戸絵画の歴史と魅力に迫ります。

今回も出品作品の展示がえを行います。前期は桜の咲く4月13日まで、1日で展示がえを 行い、後期は15日から始まり5月の連休まで続きます。

また、関連企画として、展覧会講座や20分スライドレクチャー、毎年恒例の子供たちを対象としたワークシートを利用した「19世紀探検隊!」などを開催いたします。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告・連絡(6)について、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

〇委員長(崎山 弘君) よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡(6)について、了承いたします。

— ◇ — ⊚その他

○委員長(崎山 弘君) その他ですけれども、その他について何かございますでしょうか。 (発言する者なし)

◎教育委員報告

○委員長(崎山 弘君) では、特別何もないようですので、教育委員報告に移ります。

○委員(村越ひろみ君) では、村越から委員報告をさせていただきます。

その前に、前回の委員会では、ちょっと体調不良を起こしまして欠席して申しわけございませんでした。生まれてこの方、具合が悪くなったことがなかったので、寝込んだというのが初めてで、ちょっと周りもびっくりして、鬼のかくらんとか言われていましたけれども、食べて寝て、もう食べたり飲んだりという当たり前の生活ができることのありがたさと健康の大切さも知りました。また、人の痛みを少しわかりなさいと言われているような思いでした。本当に欠席で申しわけございませんでした。

では、ちょっと長くなりますけれども、報告させていただきます。

1月18日土曜日、第六小学校の餅つきの様子をちょっと見に行ってまいりました。私がPTAにかかわっているころから長年行われていて、子供たちに伝統文化を伝えられる行事が続いていることに感謝しています。PTAやおやじの会のパワーは衰えることがなく、そして、先生方が一緒にかかわっていることが何よりだと思っています。今回は激励に行っただけで、お手伝いできなかったので、来年は少し手伝わせていただこうかなと思いました。

1月24日金曜日、本宿小学校の研究発表会に伺いました。子供たちが授業を受ける姿勢が とても意欲的で、真剣で、楽しげで、また、先生方の指導への前向きさを強く感じました。発 表の中では、先生方の演技を交えてのわかりやすい発表がありまして、これまでの努力を感じ ました。

また、「書くということ―誰が風を見たでしょう―」というテーマで講演してくださった明星大学の江森先生のお話は、吸い込まれるように聞き入ってしまいました。風は見えない、見えるのは風の起こした現象である。頭の中は見えない、それを文字という具体物に落としたときにあらわされ、示されていることができるというお言葉を聞き、子供たちの頭の中にある見えないものをいかに文字という具体物に表現させていくことができるのか、また、そうさせるためのアドバイスとして、観察眼を持たせること、疑問・問いを投げかけて表現を膨らませていくことが書くということにつながるということがよくわかりました。

また、野口英世のお母さんが遠い国にいる息子へ書いた手紙も紹介されました。それも披露していただいて、とても感動するとともに、文章というのは、下手でも、文字が書けなくても思いを書くことができたら、伝えられたらそれでいいのだなというふうに思いました。子供たちの思いを引き出していくことが大事だということも痛感しました。本宿小の子供たちから文学者が出たらすばらしいなと思いました。

1月25日土曜日、美術館に伺いました。先月のオープニングレセプションにも伺わせていただいたのですが、O JUNさんのパフォーマンスがあるということを聞いていましたので、O JUNさんは、スーツ姿だと、一見会社の社長さんか、はたまた校長先生かなと思うような風貌に見えるのですけれども、冊子を見たりとかそのパフォーマンスの意外さを見ると、「うーん、やっぱり芸術家だな」と思ってみたり、あと、作品を見ては、評判どおりと言っては失礼かもしれないのですけれども、本当にちょっと理解に苦しんでしまうかなというようなものがあるのですが、わからないのだけれども見てしまう、吸い込まれてしまうというような、ちょっと不思議な芸術家さんだなと思いました。作品を見ていて、「これならもしかしたら描けるのかな、私でも」と思ったり、勘違いしてしまいそうですが、やはりどこか違う感覚を持っているのが真の芸術家なのだと思いました。また美術館に足を運んでしまいそうです。

1月28日、二小の研究発表会に伺いました。この日は仕事の都合で授業の様子は見ることができませんでしたが、自信を持ってチャレンジする子供の育成ということで授業が展開されていたようで、ぜひ拝見したかったと悔やまれました。しかし、山本指導主事の講評を伺っていて、二小の先生方が、それぞれの学年で子供たちに自信を持たせるための声かけをしていたという様子が手に取るように伝わってきました。また、「体験と言語活動を大切にした理科教育の指導の工夫」というテーマで講演された横浜国立大学の森本先生のお話では、知識、基盤、社会の教育が大切であり、それはネット社会の正しい情報を吟味し、情報のよしあしを自分で

考え判断する、また、自分なりに納得して説明できるということが大切で、その考える力、判断する力が言語能力を充実させていくことにつながるということでした。理科教育の側面から見ると、体験ということが言葉を通して意味を発揮していき、また、予想したことを検証したり、結果を表現することで言語活動を多様化していくことができるということを聞き、理科の授業でも言語活動を引き出せるということを新しい感覚で伺うことができました。

研究発表会に行くたびに、先生方のさまざまな授業の手法や工夫を知ることができ、私も学ぶことができます。先生方のご尽力、ご努力を応援していきたいと思います。

1月31日、青少年問題協議会に伺いました。この会は年に2回の会ですが、高野市長を会長とし、府中警察署長、児童相談所所長をはじめ、小・中学校の校長会の先生方、青少対各地区委員長さん、民生委員の皆様などなどが一堂に会して情報交換ができる場です。今回はちょっと手法が変わりまして、携帯電話・スマートフォントラブルから子供たちを守るためにということで、警視庁生活安全部サイバー犯罪対策課の方からの講演もあり、今、子供たちを取り巻いているLINEとかSNSの正しい知識や怖さを聞くことができました。今は、親よりも子供のほうが知識が豊富で、親が知り得ないことがたくさんあるので、保護者向けにこんな講演をしてもらえたらいいのかなと思いました。

2月4日、5日で、初めての京都への視察研修に行ってまいりました。初日は、京都市教育委員会の方から、学校運営協議会、小・中一貫教育の取り組みについて伺いました。印象としては、京都市も府中市も歴史と文化のまちであるということは共通点であると思いました。また、その中で小・中一貫教育への取り組みにおける課題も地域格差による弊害もあることなど、府中市が悩むことと類似することもあるのかなと感じました。京都市は既に長年取り組まれていますが、府中市はこれからスタートなので、今回のお話を参考に、小・中一貫教育に向けてのお手伝いができたらと思いました。

2日目は、京都市立下京中学校へ参りました。とても学校とは思えない広い空間を備えて、また、地域の方が寄り合えるような環境を持つすばらしい学校でした。校長先生はとてもアグレッシブに学校経営を進めているという印象が強かったです。また、校長先生はお話の中で、チームを大事にして皆の力を結集する、自分らしさを大事に自分を磨くよう創意工夫している、そして、何より人材育成が大事だという言葉が印象的でした。少しの時間でしたが、プレゼンしてくださる先生方に、校長先生がその場で褒めておられる姿を見ていて、これこそが人材育成につながるのだなと思いました。人の育て方が上手であることがこの学校のチームをつくって、学校経営につながっているのだと感じました。また、「志きらめく」という経営理念のもとに、生徒全員が「きらめき手帳」というものをみんな持っていて、それを活用しながら、日々自分を見つめ直す習慣が持てているということも、とてもよい手だてだと感じました。

2日間でしたが、他地域の教育現場をかいま見ることができて勉強になりました。まだまだ 感想はあるのですが、あとは、詳しい話はほかにも行った委員の先生方から聞いていただける と思います。ありがとうございました。

そして、2月11日、府中駅伝競走大会に行きました。45年ぶりの大雪の後の大会でしたが、競技関係者のご尽力のおかけで、中止することもなく開催していただき、今回は参加する私としてはとてもありがたい限りでした。2日前、9日に行われるはずだった中学生の東京駅伝が中止になってしまったことは、いたし方ないとはいえ、子供たちはちょっと残念だったの

かなと思っております。府中駅伝は67回という歴史ある大会で、今年は高野市長自らチーム を結成するということで、私たち教育委員会もチームを組ませていただき参加でき、無事たす きをつなげたことは、大きな成果だったと思っています。何でも参加することに意義があると 思います。これからも、委員長もこの間言っておられましたが、できることは何でも挑戦して いこうと思っています。

2月13日、府中市の研究発表会に伺いました。小学校社会科研究部の発表と第八中学校の学校防災教育の推進と小・中連携についての発表を伺いました。どちらの発表を聞いていても、これからかかわっていく小・中連携コミュニティスクールへの取り組みを視野に置いていられることが感じられました。来年度からは本格的に小・中連携コミュニティスクールが始まるので、よい研究発表だったのではと思います。三田村室長がおっしゃっていられたとおり、ご参会の先生方が、自分のこととして受けとめて持ち帰っていってもらえたのではないかと思います。

以上です。ありがとうございました。

○委員(齋藤裕吉君) それでは、齋藤から報告をいたします。

1月17日金曜日ですけれども、東京都市町村教育委員会連合会の第3回の理事会に出席いたしました。議題としましては、連合会の役員の交代や連合会としてのこれまでの各種の研修会の実施状況の報告など4件の報告事項がございました。また、平成26年度の理事会や定期総会の日程案についての協議などがございました。さらに、理事会終了後に研修会が行われまして、多摩教育事務所長による、最近の教育をめぐる動きとか都の平成26年度教育予算の暫定案についての説明などをお聞きいたしました。

次に、ほかの教育委員の皆様方と一緒でしたけれども、2月4日から2月5日にかけて教育委員の行政視察ということで、2月4日には京都市の教育委員会、2月5日には京都市立下京中学校を訪問いたしました。視察項目としましては、先ほどの委員のお話と同じですけれども、京都市におけるコミュニティスクール及び小・中一貫の取り組みといたしまして、現在、府中市で取り組みを進めております内容と比較をしながら視察をして、さらに、今後どのような方向を目指すべきかを考えるための貴重な示唆を得ることができたと思っております。

京都市と府中市は、行政規模は違いますけれども、歴史と文化のまちであることとか地域と学校とのつながりがとても強いということなど、幾つもの共通点もあるために、学ぶことが多い視察となりました。京都市教育委員会では、小学校の152校のうちの90.5%、中学校37校のうちの50.7%で学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールとしての運営を行っているという説明をお聞きしました。そして、学校運営協議会のもとに、学校の応援団としての企画推進委員会を設けて、学習支援とか安全、それから伝統体験というようなことの活動を行うこととともに、学校のご意見番としての学校関係者評価を行うという、ご意見番と応援団の機能をあわせ持つ制度設計を行っているということでございました。この点では、府中市でこれからさらに進めようとしている府中版コミュニティスクールにおいても、基本的な考え方としてまねていきたい点であるなと思いました。

また、校長は、学校運営協議会の委員にならずに、事情によっては校長による協議会の指定 取り消しの申し出もできるなど、校長の権限と責任を明確にして、校長のリーダーシップによ る学校運営が行えるようにしてある点も京都市の特徴であるなと思いました。これらの説明を 聞きながら、やはり文部科学省の示しているコミュニティスクールのモデルを忠実になぞるというだけではなくて、それぞれの自治体や地域に合った形をつくり上げていくことこそが大切であるということを感じました。

さらに、小・中連携については、京都市では施設一体型、施設併用型、連携型と3形態が行われているということでありましたけれども、府中市と基本的に異なる点がございまして、それは学区制の違いということでした。京都市では1つの中学校区にある小学校は、卒業生が基本的に全員同じ中学校に進学するということでしたけれども、府中市のように、1つの小学校の卒業生が幾つかの中学校に分かれて進学することがないということでした。こういった事情の違いなども今後考えながら進めていく必要があろうと思いました。

次に、2日目の下京中学校では、コミュニティスクールとしての取り組みや小・中一貫教育の具体的な取り組みの様子を視察させていただきました。学校を訪問しまして、まず、校舎のすばらしさに圧倒されました。平成19年に、それまで5つの中学校があったものを、この下京中学校一つに統合したということで、その祭に新築した校舎であるという説明を聞きまして、ああ、なるほどと納得をした次第でございます。校長からは、「志きらめく」という経営理念のもとに、人権教育や伝統文化教育を踏まえながら、さまざまな取り組みをキャリア教育に収れんさせていく、その連続性の一貫として小・中連携を位置づけている、そういう明確な学校経営の方針を聞かせていただきました。

私が質問として、コミュニティスクールは地域の皆さんにどのようなメリットを与えているのかと尋ねたわけですけれども、それに対して校長からは、生徒たちが地域に出かけていって、地域の中でも活動する子供たちの姿が見られるということが、地域の皆さんにとってとてもよいこと、うれしいこととして受けとめてもらっていることだろうという返答がございました。この話は、私もよく納得できるものでありました。子供たちの育つ姿を地域で見せることによって地域に活力をもたらすということは、これはどこでも願っていることだろうと思いました。以上が行政視察についての私の感想でございます。

次に、2月11日火曜日、第67回府中駅伝競走大会の開会式に出席をして、中学男子や一般の部のスタート、それから、たすきリレーの様子などを参観し、応援をいたしました。数日前の大雪の後で、冷たい風の吹く中でしたけれども、皆さん大変元気いっぱいで走っていらっしゃいました。詳しい感想は、実際にランナーとして参加された委員の皆様方にお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

○委員(松本良幸君) それでは、松本よりご報告させていただきます。

まずは、各学校の研究発表会の出席についての報告です。

1月24日、本宿小学校の「言葉を大切にして、自分の思いを表現できる子」と題した発表 に出席してまいりました。プレゼンテーションは、先生方の寸劇を交えた構成で、専門家では ない私にも、文章を組み立てる力や表現力を強化する手法について研究成果を理解することが できました。

1月28日は、第二小学校の「自信をもってチャレンジする子供の育成」と題した発表に出席してまいりました。公開授業では、理科・生活科を通じて、推測や体験したことを言葉で伝える能力を伸ばす試みをされていました。特に、なかよし学級では、お菓子づくりの手順を胸

を張り表情豊かに説明する児童たちは、とても生き生きとしていました。

1月31日は、第十中学校の「生徒の学力向上をめざす授業づくり」と題した発表に出席してまいりました。学校の目的として、シンプルかつ最も重要な項目である学力向上について、日常生活から見直しを図り、授業改善について教員が相互に授業見学・意見交換を行うなどの活動を行い、成果を上げた報告をいただきました。

2月7日は、第三小学校で「自分も大切 みんなも大切」と題した発表に出席してまいりました。今回は5年生の教室で行われた「からかっただけなのに」の授業を時間いっぱい見学させていただきましたが、からかいといじめの境界線について、子供たちの言葉を引き出しながら、相手の立場に立って感じることを自然な形で導いていたことに感心いたしました。

各学校では、多くの保護者が受付や校内案内でご協力をしてくださり、とても気持ちのよい 環境で研究発表を聞くことができました。心より感謝申し上げたいと思います。

次に、2月4日、5日は、委員就任後初めての教育委員会行政視察に参加してまいりました。 4日は京都市教育委員会を訪問し、首席指導主事、荒木様、指導課課長、羽田様より、京都市 の学校教育状況や京都方式のコミュニティスクール、小・中一貫教育の取り組みについてお話 を伺いました。

コミュニティスクールについては、イベントを開催・運営することだけを目的とするのではなく、学校のご意見番、かつ学校の応援団として機能することを主目的としているとのことでした。特色としては、学校長は協議会に属さず、独立した立場でリーダーシップを発揮できるよう配慮され、いざというときには協議会を解散することができる権限を持つそうです。また、常に話題となる人事権については、必要とする要件を満たす教員確保を学校長へ具申できる権利を与えられているとのことです。従来は、力不足の教員を異動させる意味での人事権と考えられがちでしたので、なるほどと思う運用でした。

小・中一貫校については、教職員が小・中9年間の学びに責任を持つために、小・中教員の 連携や協働を図ることを実践しているとのことです。京都市では、少子化により多くの小・中 学校が統廃合される背景があり、具体的な構築を進めることができたようです。

翌5日は、下京区にある市立下京中学校を訪問し、学校長、村上様をはじめ、多くの先生方から学校の環境や取り組みについて、とても丁寧に詳しく説明いただきました。京都らしい町家の中にたたずむ中学校は、7年前に建設された設備の整ったすばらしい学校で、「志きらめく」を経営理念とし、キャリア教育の充実など、特色のある教育活動を進めている中学校でした。

コミュニティスクールの取り組みでは、現校長の就任に伴い、大幅な構成人数削減など大きな改革を行い、PTA会長を座長として10名ほどの人数構成で活動されているとのことでした。結果として、地域の方々に学校経営を尊重・協力していただく体制ができたとのことです。印象として、村上校長先生のリーダーシップが大きな推進力となり、学校全体がまとまっている様子でした。

今回の視察では、府中市と京都市の違いがよく理解でき、参考にすべき部分も多くあると感じました。ただし、教職員を直接採用している京都市ならではの部分もありましたので、取捨選択しながら今後の活動に生かしていければと思いました。

2月11日は、第67回府中駅伝競走大会開会式に出席してまいりました。開会式後は、一

般の部のレースに崎山委員長、村越委員、澁谷課長、阿部副主幹の皆様と参加させていただきました。週末の大雪で開催が心配されましたが、府中市陸上競技連盟並びに体育協会、そして、府中市役所を中心とした多くの方々にご努力をいただき、私たち参加者は、気持ちよくコースを走り抜けることができました。府中市民の一人として、大会関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。

2月12日は、府教研第52回研究発表会に出席してまいりました。研究発表では、小学校 社会科研究部による「社会的な見方・考え方を育てる社会科学習」と、第八中学校による「学 校防災教育の推進と小・中の連携」についてプレゼンをしていただきました。どちらの発表も 身近な項目で、その取り組みについてとてもわかりやすくお話をいただき、先生方の真剣な研 究姿勢に敬服いたしました。

また、発表後に三田村指導室長のアドバイスとして先生方に呼びかけた「このすばらしい研究発表を、他人事ではなく自分事として各学校の授業に生かしてください」との言葉は、私からもぜひ先生方にお願いしたいと思いました。

以上で私からの報告を終わります。

〇教育長(浅沼昭夫君) 続いて、浅沼が報告いたします。少し長くなるかもしれませんが、 お願いいたします。

1月17日、WaiWai フェスティバルとして、府中グリーンプラザで開催されました市立小・中学校特別支援学級の作品展を見学いたしました。収穫した大根を墨と絵の具で描いた作品、あるいは刺しゅう、刺し子、ステンドアートなど、大変充実した内容でございました。今回も児童・生徒の自由な色使いや発想などに感心する作品展でございました。

1月24日、本宿小学校の研究発表会に参加いたしました。東京都の言語能力推進校として 平成23年度からの研究を積み重ね、その成果を発表していただきました。書くことの指導を 通してという、言葉を大切にして自分の思いを表現できる子の育成であり、公開授業の子供た ちの活動の様子から、その成果を読み取ることができました。思考力、判断力などを支える言 語活動の充実は大きな課題であり、他校にも研究の成果を広げていただけたらと思っておりま す。また、発表の形式を工夫したり、プレゼンテーションの技法にもすぐれたものがございま した。

1月25日、崎山委員長、北島前委員、谷合前委員のご芳志によりまして、中学生の東京駅 伝の選手並びに先生方が使用するグランドコートの贈呈式がございました。他の区市では既に チーム皆そろっていたこともございまして、心から感謝を申し上げます。いただいたグランド コートを着用することで、チームの一体感がさらに深まったことや、次年度のチームに引き継 ぐなど、意義深いプレゼントをいただきました。ありがとうございました。結果的に、東京駅 伝は雪のために中止となりましたけれども、今後も大事に使わせていただきたいと思っており ます。

午後3時からは、ルミエール府中で開催されました府中市と特定非営利活動法人府中市市民活動センター主催のシンポジウム「協働ってなに?」を参観いたしました。汚れた川を蛍が舞う川に再生したグラウンドワーク三島の事例、「地域の夢を実現する力」として、市民夢ファンドゆめの芽――メは植物の「芽」でございますけれども――の基調講演がございました。引き続いて、高野市長も参加してパネルディスカッションがありました。市民や地域が自主的、

自立的にそれぞれの力を結集して、学校と地域の双方向の活性化を目指す府中版コミュニティスクールの取り組みにも大変参考になることがございました。市民協働や参画によって、受け身ややらされ感なく継続的に活動が行われること、リタイアした団塊の世代の方々の専門性、起業などの社会貢献活動とのネットワークなどについて考えを深めることができました。

続きまして、1月30日、ふるさとホールで開催されましたPTAと市長との懇談会に出席いたしました。あらかじめ寄せられました内容について高野市長と私が考えを述べることから入りまして、意見交換を行いました。その後、自由に意見を出していただき、説明や要望などについても意見を交わしました。いずれの意見も建設的でありまして、子供たちを中心に置いた意見でございました。すぐに解決できる内容、あるいは実現には幾つかの困難を乗り越えなければならないものと多様でしたけれども、単なる意見聴取に終わらせることなく、できるところから着手していけたらと考えております。

この懇談会は、以前より形式的過ぎるということが言われておりましたけれども、今回は多くの自由意見が出されるなど、趣旨に沿った形式と内容になってきた感がございます。各単P及びP連は、歴史的にも今後の教育の充実・発展のためにも、学校及び教育委員会にとって大変重要な組織でございます。今後もパイプを太くして協働の精神でパートナーシップを高めていけたらと思っております。

その後、美術館で開催されています連合書写展に出かけました。小学校低学年の硬筆、そして、高学年と中学生の書写を鑑賞いたしました。展示された作品は、どれも個性にあふれており、当然ながら、上級学年になるほど秀逸な作品でございました。受付の方に伺ったところ、連日多くの方が訪れているということでございました。

続きまして、1月31日、府中第十中学校の研究発表会に出席いたしました。研究主題は「生徒の学力向上をめざす授業づくり」ということでございますが、教職員と生徒の信頼関係を基盤にして、研究授業を通した授業改善、学力定着と向上を実現した取り組みでございました。生徒の授業規律が良好な形で保たれた中での工夫あふれる授業を参観してまいりました。

研究発表会での内容でございますが、成果の把握も実証的にデータで示すなど、極めて説得力に富んでいたことが特徴でございました。学習指導と生活指導が表裏一体的に充実したことがうかがえました。小・中連携とともに今後の継続的な取り組みを期待しております。

2月1日の午前中、南白糸台小学校の昔遊びを中心にした「つくって遊ぼう」に招かれ、参加いたしました。今回で10年目になるということですが、学校、PTA、自治会などが児童のために開催している大がかりなイベントでございました。府中囃子で始まり、布草履・巣箱づくり、折り紙、編み物などに加えまして、空き缶釣り、けん玉、こま回し、メンコなど多彩でございました。児童は300名以上参加しておりました。最後には手づくりのみこしを担いだ後、甘酒やすいとんを食べるという内容でございます。10年目となりますと、運営がすべて大変円滑でございまして、子供たちも、すいとんを食べる時間に合わせて野球の練習を切り上げて参加するなど、定着している様子がうかがえました。

また、この会には、第五小学校の学校運営連絡協議会の皆さん、そして、副校長先生も見学、参加し、今後のコミュニティスクールに向けての活動の参考にされるということでございました。南白糸台小学校は、安全マップづくりでも先進的でございます。こうした学校の取り組みが着実に広がり、コミュニティスクールの実現につながるものと期待しております。

続きまして、2月4日から5日にかけて、先ほど来ご報告いただいておりますけれども、視察研修として京都市教育委員会、京都市立下京中学校を訪問して、研修させていただきました。 京都市では、「竈金の精神」を引き継いで、日本最初の学区制小学校を創設した地域という ことで、教育を大切にする精神が引き継がれる中で、教育委員会も学校も使命感あふれる学校 教育がなされていることを感じ取りました。

視察の目的でございました小・中連携一貫教育、そして、コミュニティスクールの実現状況 や実態ですが、学校、すなわち児童・生徒にとって、どのようなメリットがつくり出せるかと いう揺るぎない視点があったように思いました。府中市においても、これら取り組みは、目的 ではなくて教育内容の質の改善を目指す上での手段であるという考えに対して確信を深めてま いりました。

2月7日、第三小学校の研究発表会に参加しました。自他のよさに気づき、違いを認め合える児童の育成をテーマに、日常的な取り組みを行い、授業公開をしていただきました。他者を 共感的に受け入れることで、自分のよさを自ら発見し、自信につなげていくという実践が見られました。

また、藤井輝明先生の実体験に基づいた差別と偏見をどう乗り越えてきたかという熱意あふれるご講演も、参加した方々にとって勇気づけられたことと思います。

2月11日、第67回府中駅伝競走大会の開会式に出席し、中学校男子のスターターを務めてきました。大変な大雪でございましたけれども、懸命の除雪作業等によって実施できましたことについて、関係の皆様方にお礼を申し上げます。また、今回、高野市長チームに加えまして、教育委員会でもチームをつくっていただき、参加していただきましたこと、市制60周年の幕開けを祝っていただきましたことにお礼を申し上げます。ありがとうございました。以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) では、最後に、崎山からちょっと2~3分ほど説明させていただきます。

前回の定例会以降の活動には、行政視察、研究発表会、駅伝競走大会など数多くの行事がありましたが、ここでは1つに絞って、2月7日に東京都教育委員会人権尊重教育推進校として 実施された府中第三小学校の研究発表について報告いたします。

「以って他山の石となす」ということであえてお示しいたしますが、平成23年にいじめによる自殺者を出した大津市の中学校は、その直前である平成21年度、22年度に文部科学省の道徳教育実践教育事業指定校となり、「いじめのない学校づくり」を宣言していました。研究で理解できるのは、技術、方法論だけであり、このように形だけ整えて研究事業を行っても、結局、自殺に至るまでのいじめを防ぐことはできませんでした。では、どうするべきなのか。今回の第三小学校の研究発表会では、きちんとその答えが用意されていました。

発表会の講演で藤井輝明さんの話を伺いました。藤井さんは、海綿状血管腫という病気のために顔面の一部が凹凸をもって膨らみ、特異な顔貌をしています。しかし、小学校2年生の担任の先生の努力もあって、学校では希望を持って学校生活を送っておられたようです。子供は一般的に、失望する気持ちが大きくなるよりも希望を失うことのほうに心理的なダメージを受けると言われています。この希望を与えてくれた担任の先生を学校の先生方はぜひまねしてもらいたいというメッセージを、この講演から私は感じました。

講演の中で、この担任の先生は、ほぼ新卒の若い女性でクリスチャンだったと言われていますが、別に若いとか女性とかクリスチャンであることは本質的なことではありません。年配であっても男性であっても、牧師でも、お寺の坊さんであっても同じです。子供を支えよう、守ろうという気持ちがどれだけ強いかという姿勢の問題なのでしょう。「自分のクラスでは絶対にいじめを許さない」という強い気持ちを持つことがまず第一歩、そして、その気持ちを行動に移す勇気が大切です。

担任の先生にいじめを許さないという気持ちがあって、常に行動を伴ってそれを子供たちに示すことができなければ、子供たちだって先生のまねをしません。それでは子供たちも「いじめを許さない」という気持ちを持たないでしょう。三小の先生方は、研究発表をすることによって、技術と方法論はしっかり勉強されたと思います。あとは気持ちの問題です。学ぶはまねから始まります。模倣は創造の基本です。ぜひ藤井さんの講演にあった藤井さんの担任だった先生をまねしていただきたいと願います。

市内の校長先生も大勢お見えになっておられました。ぜひこの研究発表の成果を各学校でも活用して、府中市内の学校のすべての先生方が「いじめを絶対に許さない」という気持ちを行動でもって表現する先生になってほしいと思います。これは、子供たちに道徳を教えるための基本中の基本だと感じました。

以上です。

それでは、これで平成26年第2回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。 お疲れさまでした。

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年5月15日

府中市教育委員会委員

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

村越 ひろみ